第三類　果実類

一　かんきつ類
うんしゅうみかん、中晩かん、グレープフルーツ、オレンジ、ゆず、その他かんきつ類
二　仁果類
りんご、なし、かき、びわ、その他仁果類
三　核果類
もも、すもも、おうとう、うめ、その他核果類
四　しょう果類
ぶどう、いちじく、すぐり類、その他しょう果類
五　堅果類
くり、くるみ、ぎんなん、アーモンド、その他堅果類
六　熱帯性及び亜熱帯性果実
パインアップル、バナナ、マンゴー、アボカド、その他熱帯性及び亜熱帯性果実
七　第一号から前号までに掲げるもの以外の果実
キウイフルーツ、その他第一号から前号までに掲げるもの以外の果実

第四類（その他農産物類（工芸農作物を含む。））

一　糖料作物
砂糖きび、てんさい、砂糖もろこし、その他糖料作物
二　未加工飲料作物
茶葉（生のもの）、コーヒー豆（生のもの）、カカオ豆（生のもの）、その他未加工飲料作物
三　香辛料原料作物
とうがらし、からし、桂皮、サフラン、ナツメグ、その他香辛料原料作物
四　油脂用の種実、堅果、種核等
なたね、ごま、えごま、あまに、油ぎり実、つばき実、はぜ実、オリーブ種子その他油脂用の種実、堅果、種核等
五　薬用作物
ウコン、しゃくやく、とうき、みぶよもぎ、薬用にんじん、その他薬用作物（医薬品を除く。）
六　香料用作物
はっか、ラベンダー、レモングラス、その他香料用作物
七　染料用作物
あい、あかね、紅花、マングローブバーグ、その他染料用作物
八　繊維用作物
㈠　じんぴ繊維用作物
亜麻、黄麻、その他じんぴ繊維用作物
㈡　製紙じんぴ繊維用作物
がんぴ、みつまた、こうぞ、その他製紙じんぴ繊維用作物
㈢　雑繊維用作物
いぐさ、七島い、あし、へちま、その他雑繊維用作物
九　葉たばこ
乾燥葉たばこ、葉巻用葉たばこ、オリエント葉たばこ、くず葉たばこ、その他葉たばこ
十　第一号から前号までに掲げるもの以外のその他農産物
ホップ、こんにゃくいも、その他第一号から前号までに掲げるもの以外のその他農産物

第五類　食用に供される畜産動物類

一　牛
種牛、乳用牛、肉用牛
二　馬
三　めん羊
四　やぎ
五　豚
六　家きん
㈠　鶏
種鶏、採卵鶏、肉用鶏
㈡　七面鳥
㈢　あひる
㈣　がちょう
㈤　うずら
㈥　ほろほろ鳥
七　第一号から前号までに掲げるもの以外の食用に供される畜産動物

第六類　生鮮肉類

一　牛肉
二　豚肉及びいのしし肉
三　馬肉
四　めん羊肉
五　やぎ肉
六　家きん肉
鶏肉、七面鳥の肉、その他家きん肉
七　第一号から前号までに掲げるもの以外の生鮮肉類
内臓肉、その他第一号から前号までに掲げるもの以外の生鮮肉類

第七類　乳類

一　生乳
二　生やぎ乳
三　前二号に掲げるもの以外の乳